

2 0 2 2
安全報告書
～ 令和 3 年度の取組 ～

令和 4 年 1 0 月



東京交通サービス株式会社

目 次

1	ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	安全方針と安全重点施策・・・・・・・・	2
	(1) 安全方針	
	(2) 安全重点施策	
3	安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 安全管理規程	
	(2) 安全管理体制	
4	安全を推進する取組・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施	
	(2) 安全研修、訓練等の実施	
	(3) 異常時対応能力の強化	
	(4) 安全管理体制のさらなる充実	
	(5) ヒヤリ・ハット情報の活用	
	(6) 安全に関する内部監査の実施	
	(7) 交通局と連携した安全活動の取組	
	(8) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組	
5	さらなる安全の確保に向けて・・・・・・・・	9

1 ごあいさつ

当社は、鉄道・軌道保守のプロフェッショナルとして、高度な技術力と蓄積したノウハウをベースに、質の高いメンテナンスを提供し、首都東京の都市活動や都民生活を支える公共機関である、都営交通の安全・安定輸送に貢献することを会社の企業理念としています。

そのため、交通事業者に準じて当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施、運用することにより、安全管理レベルの着実な向上を図っています。東京都交通局のグループ会社の一員として、技術力の維持・向上に努め、ヒューマンエラー等に起因する事故やトラブルを防止するために様々な取組を進めています。

特に昨年は、「第32回オリンピック競技大会」及び「東京2020パラリンピック競技大会」の開催にあたり、当社では東京都交通局と連携を図り、主要駅の巡回を行うとともに、障害発生時等に迅速な対応が図れるように、警戒体制の強化に努めました。

こうした日々の業務を着実に実施し、安全風土の醸成と安全を最優先する組織づくりを推進する中、昨年、交通局が国土交通省関東運輸局の鉄道等運転無事故事業者表彰を受表彰されたことに伴い、昨年11月に交通局長からその受彰に貢献したとして感謝状が授与されました。また、10月に千葉県北西部を震源とする地震が発生した際、困難な状況の中においても日暮里・舎人ライナー車両・施設の迅速な点検・補修、復旧に尽力し、日暮里・舎人ライナーの早期運行再開に貢献したとして、本年3月に同局長から感謝状が授与されました。

今後も都営交通を技術面から支え、「事故ゼロ」を継続するため、新型コロナウイルス感染症対策も引き続き徹底し、日々の業務を安全・着実に遂行してまいります。そのためにも、本年3月に定めた経営計画に基づき、経営環境の変化をはじめとする当社の様々な課題解決に取り組んでまいります。

この報告書は、令和3年度の安全に関する取組を「2022安全報告書」としてまとめたものです。

令和4年10月 東京交通サービス株式会社

代表取締役社長 奥津 佳之

当社では、「輸送の安全」に係る基本的な姿勢を示した「安全方針」を定めるとともに、それを実現するための具体的な「安全重点施策」を毎年度策定し、安全の確保に努めています。

東京交通サービス(株)

安全方針

私たちは、都民やお客様の信頼に応えるため、安全・安心を最優先し、全社員が一丸となって、災害に強く、事故のない都営交通の実現に貢献します。

このため

- 決められたルールを確実に守り、厳正に職務を遂行します。
- 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります。
- 安全・安心な車両、設備などを提供します。
- 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します。

令和３年度においても、交通局と緊密な連携を図り、安全活動を推進する観点から交通局に準じて安全重点施策を策定しました。安全重点施策を着実に推進するため、年間の活動計画を定め、役員による安全巡回等を通じて、協力会社も含めた安全確保に取り組みました。

2

安全方針	安全重点施策及び実施計画	主な具体策
2 常に情報を共有し、問題意識を持って職務に当たり、事故の芽を確実に摘み取ります	(1)安全情報の共有 ①社内における安全情報の共有 ②交通局・協力会社との安全情報の共有 (2)リスク管理の充実・強化による事故・障害の未然防止等 ①リスク、ヒヤリ・ハット情報の収集強化及び活用 ②社内連絡通報体制の強化	・携帯端末などのICT技術を活用した災害時の迅速な現地情報収集の体制整備 ・関係先に対する障害対応情報の速やかな連絡、報告 ・交通局の会議や事故防止委員会等にて幅広い安全情報の収集と共に社内及び協力会社に対し速やかな提供 ・ヒヤリハット情報（協力会社を含む）の収集・分析・改善、事例発表会の開催 ・危険箇所・危険作業の見直し強化、計画的改善 ・感染症等の発生に伴う業務継続に向けた対応方針及び体制の整備 ・緊急時対応訓練、大規模地震対応訓練の実施（連絡通報訓練、参集・帰宅訓練）
3 安全・安心な車両、設備などを提供します	(1)安全確実な受託業務の実施 ①鉄・軌道の施設、車両、昇降機、ホームドア等の保守業務の確実な実施 ②交通局（保守区及び駅等）や協力会社との連携の強化 ③工事監理業務等の確実な実施	・各種設備更新等に対応した保守業務の確実な実施 ・故障、不具合等の早期発見、必要な関係部署への迅速な報告 ・工事監理業務や保安立会業務等の実施体制のさらなる充実・強化
4 安全を守るための取組を絶えず見直し、改善・実行します	(1)安全管理体制におけるPDCAサイクルの強化 ①安全管理体制・安全施策の見直しとさらなる向上 ②PDCAサイクルにおけるCチェック・Aアクションの充実 (2)安全文化の確立、安全風土の醸成 ①事故・障害を風化させない取組 ②経営層と社員との双方向コミュニケーションの充実	・安全内部監査や交通局安全立入確認等を踏まえた課題事項の改善 ・安全施策検証（レビュー）の実施 ・事故事例から学ぶ研修の実施、当社「三大事故」の展示、パネル及び安全に関する研修用のDVD（交通局）の活用 ・役員等による安全職場懇談会等における意見交換の実施

3 安全管理体制

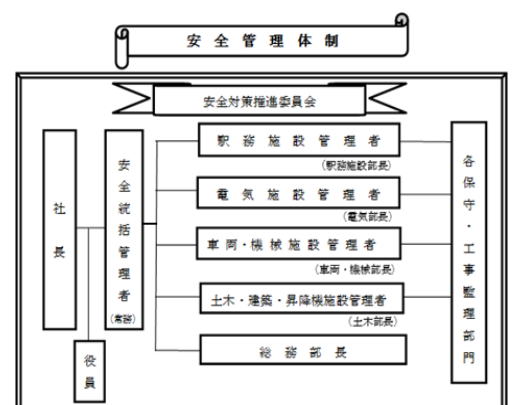
（1）安全管理規程

安全管理規程は、当社の事業実施に伴う諸活動の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、事業活動の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的としております。また、安全統括管理者を中心とした各施設管理者による安全管理の責任体制、その管理方法等を定めています。

（2）安全管理体制

交通局では、経営トップから現場まで一丸となり、安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的とした運輸安全マネジメント制度を導入しています。

当社では、交通局に準じて、会社全体の安全管理体制の中核として、安全管理専門の部署を設けるとともに、当社独自の「運輸安全マネジメントシステム」を構築し、安全施策に関するPDCAサイクルを確実に実施、運用し、安全管理レベルの向上に努めています。



4 安全を推進する取組

(1) 安全巡回・特別巡回及び安全職場懇談会の実施

安全巡回や夏季輸送安全総点検等の特別巡回を延べ14事業所で実施しました。社長をはじめ安全統括管理者や各施設管理者等が点検作業や安全への取組状況等を確認し、助言・指導を行いました。また、安全職場懇談会を延べ10事業所で実施し、役員や関係部長等が各事業所等の社員と安全に係る意見交換や職場の課題等を聴くことにより、コミュニケーションの活性化を図り、働きやすい職場風土づくりに努めました。

上記の取組にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に努める観点から、東京都における緊急事態措置・まん延防止措置等の期間外に実施し、ソーシャルディスタンス、マスク着用、体調確認等の徹底に努めました。



安全巡回（ホームドア課）



安全職場懇談会（WEB開催）
（春日工事監理事務所）

(2) 安全研修、訓練等の実施

①各事業所における安全研修

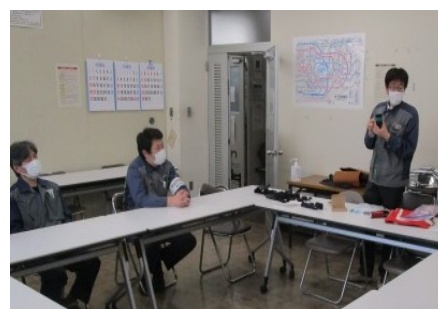
各事業所では、協力会社と連携してヒューマンエラー防止等の安全研修を行いました。実施にあたっては、参加人数を絞る等、感染予防対策を講じました。

②交通局主催の研修・訓練への参加

交通局主催の各種の研修・訓練にも、多くの社員が積極的に参加し、事故防止、安全管理の重要性について理解を深めました。

③新技術勉強会

現場の状況を遠隔でリアルタイムに把握できるようにするため、ウェアラブルカメラを導入し、取扱方法等について勉強会を実施しました。



新技術勉強会

(3) 異常時対応能力の強化

①震災対応能力の強化

東日本大震災の教訓を踏まえるとともに、令和3年10月7日に発生した「千葉県北西部を震源とする地震」を受け、震災対策本部設置基準や社員参集について見直し、震災対策要領を改定しました。これを受け、令和4年3月23日に安否確認、連絡体制及び初動社員の参集等について確認しました。また、下記事項についても実施し、発災時における対応力強化に努めました。

(ア) 安否確認を行う手段の選択肢を広げるため、Web171を含むNTT災害伝言ダイヤルを活用した訓練を実施しました。

(イ) 帰宅困難社員対策として各事業所に寝具、食料、飲料水を3日分確保しました。

(ウ) 地震や事故等を想定し、9月9日の夜間に安否確認通報訓練を行い、勤務時間外における連絡体制を確認しました。

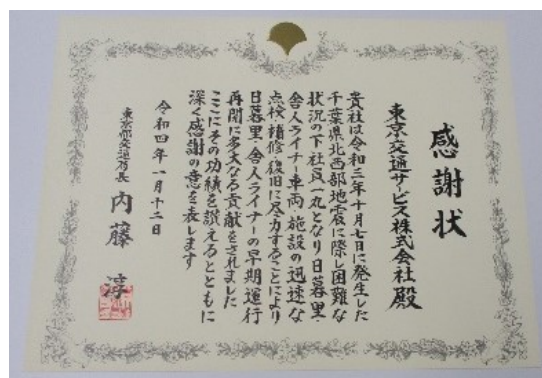
(エ) 11月5日の「津波防災の日」に合わせ、参集・帰宅訓練を10月20日から11月5日の期間に実施しました。訓練では、支障箇所や避難場所、トイレなどの場所を確認しながら参集・帰宅する視点を盛り込みました。

トピック（交通局長から感謝状が授与されました）

10月7日に発生した千葉県北西部地震に際し、日暮里・舎人ライナー車両・施設の迅速な点検、補修、復旧への取組に対して、交通局長から感謝状が授与されました。



感謝状授与



感謝状

②異常時対応訓練の実施

保守する機器等に障害が発生したことを想定した模擬故障訓練や自然災害を想定した雪害対策訓練等を行いました。

(ア) 模擬故障訓練



模擬故障対応復旧訓練（駅務機器課）



模擬架線支障復旧訓練（荒川電気班）

(イ) 交通局と合同で訓練を実施



融雪散布材積込訓練（舎人施設事務所）



土嚢設置訓練（春日工事監理事務所）

(4) 安全管理体制のさらなる充実

当社は、駅務施設事業、電気施設事業、車両・機械事業、土木・建築事業、発電事業の5つのフィールドがあり、総合的に保守管理を支える体制を構築しています。

一方で、こうした体制を確実に維持・向上させていくためには、各協力会社と連携して、日々の取組を積み重ねて行くことが重要です。そのため、協力会社との連絡会や勉強会等を通じて、事故やヒヤリハット情報等や安全に関するテーマについて意見交換・協議を行うなど、安全に対する意識向上に積極的に努めました。



安全合同連絡会（昇降設備課）



安全保守勉強会（ホームドア課）

(5) ヒヤリ・ハット情報の活用

①ヒヤリ・ハット情報の収集

ヒヤリ・ハットカードは、各事業所の安全面におけるリスクを事前に検証し、改善に結びつく「リスクアセスメント」の効果があることから、当社では定期的に会議を開催し情報収集に努めました。

令和3年度は、延べ148件のヒヤリ・ハットカードが提出されました。各事業所等で開催する会議等で、ヒヤリ・ハットカードを用いて活発な意見交換等を行い、事故防止等に努めました。

②ヒヤリ・ハット情報の分析、対策

各事業所等では収集したヒヤリ・ハットの事例を、下記の（ア）から（ウ）に沿って分類し、詳細な分析を行い事例に応じた対策を進めました。

（ア）職場単位で解決できるもの

（イ）会社全体で取り組むべきもの

（ウ）各事業の受託先に依頼すべきもの

加えて、ヒューマンエラーを防止する観点から、収集したヒヤリ・ハット情報の中から、特に周知する必要性が高い事例について、「ヒューマンエラー事例活用集」としてまとめ、各事業所等での安全教育に活用することにより、事故防止に努めました。

③ヒヤリ・ハット事例分析発表会の実施

安全に関する意識づけや気づき力の向上を図るため、ヒヤリ・ハット事例分析発表会を開催し社員の分析能力の向上及び各事業所等を超えて情報を共有する組織風土の醸成を図りました。



発表会の様子

(6) 安全に関する内部監査の実施

安全管理規程に基づき、事業活動の安全に関する内部監査を実施し、安全施策に関するPDCAサイクルを適切に実施、運用することにより、絶えず安全管理体制を見直し、安全管理レベルの着実な向上に努めています。

書類監査・現場監査を実施し、各事業所とも適切に対応している事を確認しました。

① 実施日

令和3年11月10日から12月17日

② 実施事業所

＜書類監査＞ 2事業所

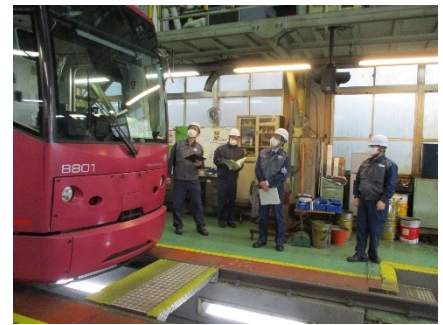
＜現場監査＞ 2事業所

③ 監査結果

改善事項 : 0件

要望事項 : 4件

良好 : 8件



現場監査
(荒川車両班)

(7) 交通局と連携した安全活動の取組

①「都営交通 安全の日」の取組

交通局では、過去に重大事故が発生した6月13日を「都営交通 安全の日」と定め、毎年6月に安全に関する取組を実施し、安全意識の浸透、安全風土の構築を図っています。

当社においても6月を「安全強化月間」と定め、各事業所等において安全重点事項を定めて取り組むとともに、安全巡回、安全に対する会議や、ヒヤリ・ハット会議の開催、安全に関するアンケート等を実施し安全に対する取組を推進しました。



役員による安全巡回

②安全講演会の実施

当社起因による過去の事故事例を風化させない取組として、入社間もない社員を対象に、当時のことを知る当社社員が「語り部」となり、安全講演会を実施し安全意識の向上に努めました。



安全講演会

③安全総点検の取組

令和3年7月1日から7月16日までの日程で「夏季の輸送安全総点検」、12月8日から令和4年1月10日の日程で「年末年始の輸送等に関する安全総点検」に取り組みました。

期間中は社長、安全統括管理者等が各事業所を巡回し、安全訓示を行うとともに、各事業所等においては基本動作・基本作業の徹底等の重点取組事項を実施しました。



安全統括管理者の訓示

④第32回 オリンピック競技大会及び東京 2020 パラリンピック競技大会への対応

大会開催に備え、交通局主催の障害対応訓練に参加し、交通局との連携強化に努めました。また、大会期間中に特別体制を組む6部署において、緊急時連絡通報訓練を実施し、報告内容・手順等の確認を行いました。

大会期間中は、特別体制による主要駅の巡回を行うとともに、各設備の障害対応や連絡待機（24時間）の体制を整え、障害が発生した際、早急に対応が図れるよう人員を配置しました。



大会期間中の駅巡回

（8）新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取組

新型コロナウイルス感染症対策会議を毎週開催し、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に向けての対応や、感染予防対策などについて協議しました。

社内共用部に非接触型の検温消毒一体機を順次設置し、出勤時に体温計測を行うとともに、社内のドアノブ等、不特定多数が触れる共用部分等の消毒を行いました。また、社内で行う会議等については、人数を絞っての開催、もしくはオンライン開催、書面開催とするなど、感染予防対策の徹底に努めました。



非接触型の検温消毒一体機



共用部の消毒

5 さらなる安全の確保に向けて

令和3年度においては、交通局が国土交通省関東運輸局の鉄道等運転無事故事業者表彰を受表彰されたことに伴い、11月に交通局長からその受彰に貢献したとして感謝状が授与されました。

また、様々な安全施策を推進した結果、「運行に支障を及ぼす事故ゼロ」を達成することができました。

今後も交通局グループの一員として、交通局との緊密な連携のもと、一体的な保守管理に取組み、都営交通の安全・安定輸送に貢献してまいります。そのためにも、安全に対する取組を絶えず見直す組織風土を維持し、さらなる安全意識の向上に努めてまいります。



交通局からの感謝状